

保坂展人と語る

マンガ規制・ネット規制の今

日時：4月4日(土曜日) OPEN 17:30 / START 18:00

会場：保坂のぶと杉並事務所上階(杉並区成田東 5-40-10 横川ビル 3F)

料金：¥500

今、マンガやアニメなどの表現が規制され、これまで販売、もしくは購入されてきたものの販売や所持が禁止されそうになっていることはご存じですか？

それは遠い未来の話ではありません。これから国会に提出される「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」(児童ポルノ法)における自民党・公明党による改正案は、そうした信じられない結果を及ぼすものとなっています。

また表現の規制の波はこれだけではありません。青少年に対するフィルタリングをお題目として、極めて広範囲なインターネットにおける情報規制も着々と進行しており、子ども達だけではなく全ての人々が、自由に情報を手にすることが出来なくなる社会が作られようとしています。

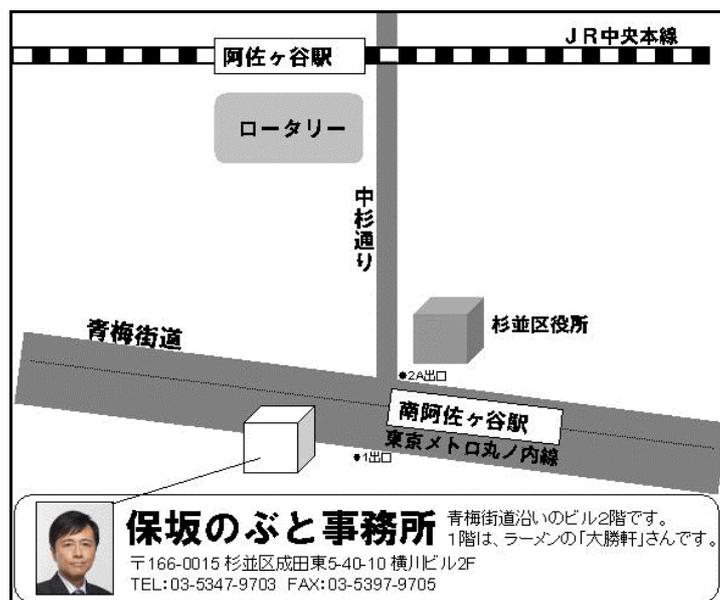
こうしたマンガ規制・ネット規制の動きに対して、このたび保坂展人衆議院議員と山口貴士弁護士をお招きして、講演会を開催させて頂く運びとなりました。書店やアニメ制作会社の方々を始め、思想と表現の自由を考える方々の幅広い参加を心よりお待ちしております。

ゲスト：保坂展人さん (衆議院議員・社会民主党副幹事長)

山口貴士さん (弁護士・リンク総合法律事務所)

司会：山本夜羽音さん (漫画家)

その他、スペシャルゲストを招聘中です！



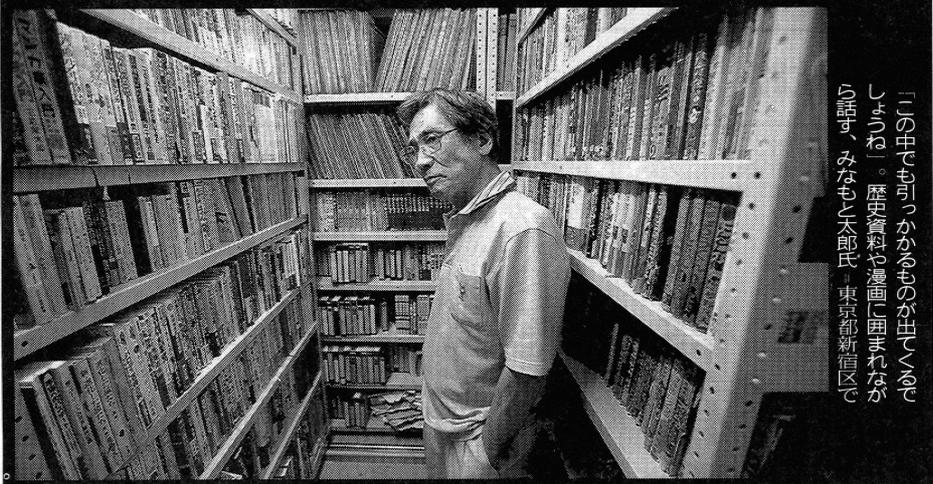
主催：コンテンツ文化研究会 <http://icc-japan.blogspot.com/>

連絡先：contents.culture@gmail.com

(第3種郵便物認可)

こちら特集

児童ポルノ禁止法改正案、識者らの疑問



「(中)でも引かかるものが出てくるんじゃないか」。歴史資料や漫画に囲まれながら話す、みなもと太郎氏(東京都新宿区)

「これでは、どこまでが『芸術』で、どこからが『犯罪』なのかわからない」。与党が国会に提出した児童買春・ポルノ禁止法の改正案をめぐる、疑問の声が出ています。児童ポルノ写真・映像を個人的に持つ「単純所持」も禁止したことや、今後、漫画・アニメも禁止対象となる可能性があるからだ。漫画家や専門家らは、同法改正が表現の自由を狭める契機になるとの危機感を募らせている。

漫画・アニメにも規制どこまで

漫画家みなもと太郎さん(中)も改正への動きに強い不安を覚える。「現行法を含め、どこまでがポルノの範囲に入るのかわからない」。みなもとさんが、関ヶ原の戦いから幕末までを描いた「風雲児たち」の中にも、十一歳の少女が遊女として売られ、五年間客を取らされるシーンがある。「これも駄目と言われたら、歴史的事実が書けなくなる。誰が何をいせつと決めるのか、はっきりしていないことが怖い」

「少女が売られ客取る場面」ダメ?

挑戦。ベビーフェイスで巨乳の少女も描いた。雑誌や男性誌にも、以前「子どもの裸や下着姿は駄目なのか。見る人がどう想像するかで変わるのではないか」

現在、与党案が衆院に提出され、民主党も骨子案をまとめた。いずれも漫画やアニメは対象ではないが、与党案は付則で、今後の状況を見て必要な措置を取るとしている。だが、みなもとさんをはじめ、漫画やアニメにも規制が広がる危険もある。誰が過激だと判断するのか、規制が広がるか」と疑問を呈する人は多い。

これまで、少女漫画でも、濃厚なラブシーンや十代の性が描かれてきた。みなもとさんは「手塚治虫さんの作品でもエッチなシーンはある。人類の歴史の中で、文化としてさまざまな作品で表現されてきた」と話すが、規制されるわけではない。規制し

児童ポルノ擁護派でない私も問題を感じ。第一は取り締まり困難な海外発過激なポルノ、取り締まりやすく内容は健康な国内紙媒体の間の不公平。第二は読者獲得のためエッチを看板に掲げるが、実は中面で公害問題などをまじめに論じる雑誌などへの影響だ。漫画好き首相はどう考える? (隆)

子どもの体操着姿の写が始めるとなし崩しに範囲が広がっていく

真でも、親が持っているのと、幼女を好む人が持つのが違つように、見る人によって意味は変わると指摘する。「結局、頭の中を巡って、取り締まることになる。犯罪と芸術や創造がごちゃごちゃになっている。書いていと言われたものだけを書くのは、表現の自由ではない。創作ではなく流通で規制すべきだ。何でもかんでも規制するのは恐ろしいこと。魔女狩りになる可能性もある。創作者が萎縮して、表現の自由を狭めていってしまうのも怖い」